

環境省行政事業レビュー行動計画

平成22年4月7日
環 境 省

1. はじめに

予算措置された事業が、税金投入の効率性や効果の面から適切であるかを検証するため、以下の通り、環境省行政事業レビュー行動計画（以下、計画という。）を定める。

2. 行政事業レビューの実施体制

（1）予算監視・効率化チーム

環境副大臣をチームリーダーとする予算監視・効率化チーム（以下、チームという。）により、行政事業レビューを実施する。行政事業レビューの責任者は環境副大臣とする。

（2）行政事業レビュー行動計画推進グループ

計画を実施するにあたり、チームの下部組織として、以下の担当からなる行政事業レビュー行動計画推進グループ（以下、グループという。）を設け、行政事業レビューシートに関する事務、国民や職員からの意見・提言への対応など行政事業レビューの実施に必要な事務を行うものとする。当該事務の責任者は大臣官房会計課長とする。

グループ長：大臣官房会計課長

グループ次長：大臣官房会計課監査指導室長

グループ員：大臣官房会計課予算、決算、契約、支出担当課長補佐
大臣官房各課・各部局総括課庶務担当課長補佐

また、必要に応じて、大臣官房総務課環境情報室長、大臣官房政策評価広報課長及び大臣官房政策評価広報課地方環境室長の参加を求めることができる。

（3）公開プロセスによりヒアリング

3（2）の公開プロセスによるヒアリングについては、チームの構成員に加え、幅広く外部識者・経験者の参加を得て行う。

3. 行政事業レビュー実施の基本的考え方

（1）行政事業レビューシートの作成

各部局（環境調査研修所を含む）の担当課室及び各地方環境事務所は、その事業の執行の実態を把握するとともに自己点検を行い行政事業レビューシート（以下、シートという。）を作成するものとする。

(2) 事業の実態等の把握

書類審査

グループは、3(1)により作成されたシートを基に、事業の実態の把握及び点検を行う。その際には、必要に応じて調査等を行い、最終的な予算の支出先、使途の把握を行う。その結果について、グループの所見案としてとりまとめ、チームの判断を求めるものとする。

公開プロセスによるヒアリング

チームは、書類審査を受けた事業のうち、環境省政策評価委員会が毎年度定める重点的評価実施計画に位置づけられている施策を考慮し、公開ヒアリング対象を決定し、ヒアリングを行う。ヒアリングは、外部の識者・経験者の参加を得て行う公開プロセスによる。

(3) 結果の公表、概算要求への反映等

(2)によりとりまとめたシートはホームページ上に公開するものとする。
また、チームのとりまとめた所見を概算要求に反映させる。

(4) 国民や職員からの意見等の募集

公開されたシートについては、国民や職員からの意見の募集を行い、いただいた意見等については、グループが担当部局に報告するものとする。

4. レビューの実実施計画

5月中旬	公開プロセス対象事業のシートの公表
5月下旬	公開プロセスの実施
6月中旬	公開プロセス対象事業の結果の中間とりまとめ公表
6月中旬	その他の事業のシートの公表
6月下旬	その他の事業の審査の実施
7月中旬～	概算要求への反映の検討
8月	概算要求書の提出、事業シート最終版の公表

5. その他

(1) 国民からの意見・提言を募集するため、ホームページ上に意見募集のページを開設する。いただいた意見等については定期的にとりまとめ、担当部局において、今後の予算執行、概算要求に役立てるものとする。

(2) 職員からの意見・提言については、常時受け付け、特に効率的な予算執行などにつながる意見等については、人事評価への反映につながるような仕組みづくりを行う。